

## 平成 28 年度第 2 回 沖縄県がん診療連携協議会・緩和ケア部会議事要旨

日時：平成 28 年 7 月 20 日（水）19：10～21：23

場所：琉大病院がんセンター

参加者 15 名：笹良剛史、伊藤昌徳（Skype）、野里栄治、新屋洋平、川田聡、笠原大吾、足立源樹、栗山登至、島袋恭子、垣花真紀子（Skype）、大湾勤子、友利健彦、崎枝久美、中村清哉、増田昌人

欠席者 5 名：尾崎信弘、喜納美津男、福地泉、親泊美香、多和田慎子、

陪席者 1 名：山口元子

### < 報告事項 >

#### 1. 平成 28 年度第 1 回緩和ケア部会議事要旨について

資料 1 に基づき、中村副部長より平成 28 年度第 1 回緩和ケア部会議事要旨の報告があった。

#### 2. 「がん診療に携わる医師に対する医師に対する緩和ケア研修会」等について

資料 2 に基づき、増田委員より厚労省事務連絡「がん診療に携わる医師に対する医師に対する緩和ケア研修会」等について周知された。

#### 3. 平成 28 年度 がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修等事業について

資料 3 に基づき、増田委員より平成 28 年度がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修等事業について周知された。

#### 4. 琉大 ACP の取り組みについて

中村副部長より琉大病院における ACP の取り組みについて報告があった。3 月に研修会を行い、2 診療科でパイロットスタディを行っているところであること、他の病院からの要請があれば中村副部長が講演に行くことが述べられた。

#### 5. 緩和ケア研修会修了報告について（県立中部病院）

資料 4 に基づき、笹良部長より緩和ケア研修会修了報告（県立中部病院）について報告があった。

#### 6. 平成 28 年度沖縄県緩和ケア研修会の日程について

資料 5 に基づき、笹良部長より平成 28 年度沖縄県緩和ケア研修会の日程について周知が行われた。また、講師の確保状況などについて情報共有が行われた。

#### 7. 平成 28 年度第 1 回の場班について

資料 6 に基づき、増田委員より平成 28 年度第 1 回の場班について報告があった。

### < 協議事項 >

#### 1. 痛みのスクリーニングと結果のフィードバック及び主治医（チーム）の行動変容について

資料 7 に基づき、中村副部長より琉大病院における痛みのスクリーニングの現状について説明があ

った。スクリーニングは高い確率でできているが、フィードバックが課題とのことだった。委員からは医師はカンファレンスに参加してくれるのか、などの質問があった。また、南部病院と豊見城中央病院の状況について笹良部会長から説明があった。南部病院は緩和ケア病棟があるので外来のみ行っており、豊見城中央病院は的場システムを使用するための承認を得たところ。認定ナースが1人しかいないので薬剤師から主治医へフィードバックするよう依頼しているとのことだった。那覇市立病院の状況について足立委員から説明があった。今の体制ではスクリーニングはできるがその評価とフィードバックまではできないとのことだった。委員から琉大病院のフォーマットを各病院に合わせて改変し、県内各病院で足並みをそろえてやるのがいいのではとの意見が出た。県立中部病院の状況について新屋副部会長から報告があった。10月に電子カルテが導入されるのでそれに緩和ケアのシステムも載せる予定である。現在は入院時、入院中、退院時にスクリーニングして紙カルテに挟んでいるので、主治医へのフィードバックは100%できているが行動変容の確認までには至っていないとのことだった。資料8、資料9に基づき、増田委員より琉大病院、南部病院、豊見城中央病院以外の病院も的場班に参加する場合は倫理委員会を通すよう依頼があった。

## 2. 「緩和ケアおよび精神腫瘍学 指導者研修会」の派遣費について

資料3に基づき、増田委員より「緩和ケアおよび精神腫瘍学 指導者研修会」の派遣費は強化事業費から支出できない事が周知された。

## 3. 緩和ケアフォローアップ研修会の開催について

緩和ケアフォローアップ研修会の開催について協議が行われ、3月4日（土）と3月11日（日）を候補日とすること、病院内で開催することが提案され、県立中部病院で開催できるか新屋副部会長が確認することになった。

## 4. 緩和ケア研修会の受講状況について

資料10に基づき、拠点病院の緩和ケア研修会の受講状況について情報共有が行われた。

## 5. 沖縄県単位型緩和ケア研修会実施要項の改定について

資料11に基づき、沖縄県単位型緩和ケア研修会実施要項の改定について協議が行われ、①単位有効期限は「1年間」となっているがこれは「原則1年間」とし、開催責任者の裁量に任せること、②標準プログラムを新指針に合わせる事が意見として出された。文面は事務局に一任された。

また、新指針に「研修会企画責任者は、患者会をはじめとする患者やその家族の意向を十分に反映するため、合同検討会議等を開催し、患者の声を積極的に取り入れ、地域のニーズを研修会の運用に役立てること」とあるため、がん経験者の上原氏に緩和ケア研修会で話をして頂けないか笹良部会長が確認することになった。

## 6. 次回部会開催日程について

次回部会開催は9月か10月の水曜日とし、日程調整はメールで行う事になった。

## 7. その他

追加資料に基づき、第7回九州在宅医療推進フォーラム in 宮古島の周知が行われた。